

受付印

事務所、事業所又は家屋敷に係る市民税申告書

年 月 日

魚沼市長 様

申告者	住 所	
	氏 名	
	生年月日	年 月 日
	電話番号	
	個人番号	

魚沼市税条例第 2 5 条の 2 第 8 項の規定により申告します。

事務所等の区分	1 事務所 2 事業所 3 家屋敷		
（該当するものを ○で囲んでください）			
事務所等の所在地 名称又は屋号等	所 在 地		
	名 称 屋 号		

※上記の「3 家屋敷」を○で囲んだ場合は記入不要です。

- (注)
- この申告書は令和 7 年 1 月 1 日現在市内に事務所、事業所又は家屋敷を持っている個人の方で市内に住所を有していない場合、地方税法第 3 1 7 条の 2 第 8 項及び魚沼市税条例第 2 5 条の 2 第 8 項の規定により提出していただくことになります。
 - 事務所、事業所とは、事業の必要から設けられた人的及び物的設備であって、そこで継続して事業が行われている場所をいいます。必ずしも自己所有のものとは限らず、借りていても該当します。例として、医師、弁護士、税理士等が住宅以外に設ける診療所、事務所店舗等が該当します。
 - 家屋敷とは、自己又は家族の居住の用にするためにご自分の住所地以外の場所に設けた住宅をいい、それは常に住める状態にあればよく、現に住んでいるかどうか又はご自分の所有であるかどうかは問いません。例として、別荘、別宅、マンション、アパート等がこれに該当しますが、自己所有のものであっても他人に貸し付けている住宅は該当しません。